

**【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】**

<b>事業番号</b> D-6-1 <b>事業名</b> 東日本大震災特別家賃低減事業				
<b>事業費</b> 総額 11,591 千円（うち国費 8,690 千円）				
<b>事業期間</b> 平成 26 年度～令和 2 年度				
<b>事業目的</b> 東日本大震災に伴い建設した香取市災害公営住宅（岩ヶ崎住宅）に居住する低所得（収入月額 80 千円以下）の被災者が、速やかに生活を再建できるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、通常の家賃から更に減額し負担軽減を図ることを目的とする。				
<b>事業地区</b> 香取市佐原地区				
<b>事業結果</b> 平成 25 年度に完成した岩ヶ崎住宅において、平成 26 年度より事業を開始し、令和 2 年度まで 7 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 8,690 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、被災者の居住の安定に寄与した。				
<b>【岩ヶ崎住宅】</b>				
年度	家賃算定基礎額	国費額	住宅世帯数	事業対象世帯数
H26	22～58 千円	1,224 千円	16 世帯	9 世帯
H27	21～58 千円	1,325 千円	16 世帯	9 世帯
H28	21～57 千円	1,399 千円	16 世帯	10 世帯
H29	21～57 千円	1,456 千円	16 世帯	9 世帯
H30	21～52 千円	1,312 千円	16 世帯	8 世帯
R01	21～80 千円	972 千円	16 世帯	9 世帯
R02	20～55 千円	1,002 千円	16 世帯	9 世帯
合計		8,690 千円		
<b>事業の実績に関する評価</b> 本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者の生活の再建及び被災者の居住の安定に寄与した。				
<b>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</b> 事業を実施することにより被災者の生活の再建及び居住の安定化に寄与しており、「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き同様の効果が見込まれることから、本事業は有効に活用されている。				
<b>② コストに関する調査・分析・評価</b>				

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災により収入が完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅により生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

#### 事業担当部局

建設水道部都市整備課 電話番号：0478-50-1214